

(3) 故 事 ・ 用 語 編

1 講	2 伊勢講	3 稻荷講	4 恵比寿さん	5 夷講
6 地神講	7 富士講	8 庚申 (こうしん)	9 庚申講 (オウシンザン)	10 蓮華講 (月並み念仏)
11 不動講	12 大山講	13 雨乞いと 雨乞い方法	14 山の講	15 荒神様 (三柱神)
16 明神さん	17 道祖神	18 塞の神	19 地神	20 臼神様
21 井戸神様 (水神様)	22 屋敷神	23 便所神様	24 家見	25 亥の子 ぼた餅
26 おこわ (強飯)	27 作代	28 里がえり	29 種借り	30 潰れを興す
31でえのこんごう	32 農間	33 野良	34 干し田	35 道普請
36 虫送り	37 常会・寄合 (男・女)	38 地縁	39 氏子	40 宮世話人
41 寺世話人	42 永代供養料	43 施餓鬼	44 付け届け	45 開山・開基
46 中興	47 重興	48 勧請	49 五輪塔	50 報徳社

(解 説)

1 講

講というのは、ものごとの意味を明らかにすることであり、講義、講釈という熟語もあります。江戸時代から富士講・庚申講・道了講など、信仰団体を講とっていました。講にはこの他に伊勢講・稲荷講・夷講・地神講・蓮華講等があります。また、「講」は最近の社会変化によって、その姿を変えつつ、そして、消え去ろうとしています。

2 伊勢講

大正時代のころまで農家では毎月ながしの金を互いに積み立て、くじ引きで当たった幾人かが伊勢参りをしました。いわゆる相互扶助制度による「お伊勢参り」です。伊勢講で旅立つと、その間家の前へ青竹を四本立て、座蒲団大に清浄な砂をまき、水を注いで無事を祈りました。この砂撒き (すなまき) を「伊勢講」と呼びました。

寺分地区では、20軒位の仲間で講をつくり、共同山 (伊勢講山ともいい、土屋1878～1889番地付近の下稲荷谷で現在は売却済です。) を購入しました。

娯楽の少なかった当時ですから、伊勢講山の薪から得た収益で、飲み食いをして

楽しんだそうです。また、「お伊勢詣（参）り」も行われ、これは国学の交流にもなったと伝えられています。戦中（第二次世界大戦）まで続いたそうです。

このお話は、平塚博物館に資料があります。

3 稲荷講

稲荷神社の普及は市内全域にわたっています。この信仰の本社は、京都伏見稲荷神社です。東日本では屋敷神はほとんど稲荷を祀っています。社殿は一般に神明式木造、朱塗りの鳥居を配しています。稲荷講は信仰組織としてあり、2月の初午に行う「食い講」で、食い物を供え、飲食をともにして信仰と親睦を図ります。

また、2月の初午を稲荷講とする由来は、京都伏見稲荷神社の祭神が稲荷山の三ヶ峯に降望したのが、和銅4年（711）2月初午だったとの伝えと、弘法大師（空海）が2月初午の日に、東寺のかたわらで会った稲を荷なった老翁（ろうおう）を「神の化身」として、東寺の鎮守に祀ったという説があります。

初午にまつわる俗言には、初午の早い年は火事が多く、初午が2月5日前に来る年は豊年で、6日以降なら「はね馬」といって不作だともいわれています。

土屋地区ではほとんどが、小集落単位で2軒の家が当番になり講を行います。各家では、お稲荷さんにお赤飯（おこわ）を藁で作った「づっこ」に盛って供え、また、油揚げといわしも一緒に供えます。

寺分地区では、お稲荷さんを持つ12軒位の仲間が講をつくり、年に1回2月の初午の日に集まり、飲み食いしたそうです。情報と娯楽の少なかった当時は、お稲荷さんに関する情報入手とコミュニケーションが娯楽の最大場でありました。

講中を毎年巡っていた稲荷講は、近年では代表の講人の家で、個人で稲荷講を行うしか出来なくなってしまいました。

4 恵比寿さん

固有の民間信仰において、生業を守り、福利をもたらすと考えられている神霊の一種で七福神のひとつです。恵比寿（または夷）の起源については、豊漁の神として出現したとする説があります。この恵比寿の信仰形態が恵比寿講（夷講）で、農家では1月20日、商家では11月20日に祀ります。家々では、恵比寿神に食物・金銭を供えて飲食をします。

また、家のこどもが自分の「さいふ」を「一升升」（いっしょうます）に入れて、恵比寿様に供えてお願いしておく、翌朝、その中身が増えているという「風習」があります。

5 夷講

11月20日に床の間に「福の神」（えびす大黒・およべっさん）を安置し、ミカンをお供えして祀ります。商家ではこの日、得意先へミカンを配ったり、買物にきた人にくれたり、また、子供が店に行つて「エベスコケエナア」と言うとミカンをくれました。夜は祝宴を催しました。

6 地神講

春分・秋分の最も近い戌（つちのえ）の日を、社日（しゃにち）といい、農耕の恩を感謝する意味で土の神を祀ります。地神さんは各農家で屋敷神として祀っている所もあります。土屋地区では、近隣の人たちで「講」の形を作る習慣があり、当番制で各家を廻り、飲食をもとにしながら、農事作業のことや世間話をし、報告・連絡・懇談の場とされていました。大正初期頃までは、鍬講（くわこう）・傘講（かさこう）という無尽講（むじんこう）でした。

寺分地区は、年2回地神講を開き、少額ずつ出し合って、農作業に必要な品物を購入し、順番に分け合ったそうです。当時は、鉄製品が不足していたので、鍬などを購入し分け合ったそうです。

（注）無尽講〔頼母子講と同じ。「たのむ（田の実）から出た語か。金銭の融通を目的とする一種の講で、鎌倉時代から行われていました。〕

7 富士講

江戸時代から明治時代まで、富士山を崇敬する信仰集団が各地で盛んに活動しました。遠藤原（ミシズ）の浅間神社（石碑のみ）で講をしたのも、そのひとつと思われます。土屋地区では、この他に惣領分・上惣領等にその登山碑があります。

また、集落ごと（講単位）に「富士登山」をして、その後大山へ報告にいったといわれています。

8 庚申（こうしん）

60年または60日ごとに巡ってくる庚申（かのえさる）のときに行う民間信仰のひとつです。庚申の夜を徹して語り合い、酒食を共にする習慣が庚申講・庚申侍の型であり、庚申は猿を神使とする信仰と結びつき、庚申侍供養塔が建立され、青面金剛像が刻まれたのはその観念によります。古典の猿田彦神への連想から、道祖神とも習合しましたが、庚申信仰のもっとも顕著なのは、徹夜をして明かすという信仰です。

9 庚申講（オコウシンサン）

奇数月の庚申（かのえさる）の月の夜に、農家では、帝釈天（たいしゃくてん）を祀り、飲食を共にする行事です。庚申像の軸物を掲げ、食物を供えて、お線香をあげます。そのときどきの連絡事項等を話し合うなど夜おそくまで続け、懇親を深める場でもあります。また、地区内（集落内）の会合などを兼ねる場合が多く、鍬講・傘講を合わせた無尽講でもありました。

寺分地区では、20軒位の信仰者が集まり、毎月1回お庚申さまを開き、一晩中飲み食いしながら、情報交換をしたそうです。その中で、当時は物が不足していたから、信仰者が少額ずつ出し合って、生活必需品（例えば、傘など）を購入し、順番に分けたそうです。

その後、「むじん」に変わり、一定の額を順番にもらい、個人の必要なものを購入しました。

昭和40年前半頃までは、続いていましたが、その後は信仰者の代表が行っていません。

1 0 蓮華講（月並み念仏）

地区（集落）毎に、毎月日を決めて念仏講を行っています。中庶子分の場合は、毎月23日に自治会館で蓮華講（ツキナミネブツ）を行い、先祖の供養をするともに、仲間同士の懇親を深めています。

1 1 不動講

不動明王を祀り、昔は、毎月28日に不動様の護摩を焚いたといわれています。

1 2 大山講

大山「阿夫利山」を信仰する講で、遠藤原地区では遠藤原下分（土屋遠藤原の集落）全戸と遠藤原上分（中井町）2戸が講をつくり、毎年7月28日から8月16日まで、地区の入り口にある石製の「大山灯籠」に毎晩灯をともしています。

1 3 雨乞いと雨乞い方法

水稻栽培に伴う農耕祭事のひとつです。水稻栽培で水の必要なのは、田植え前後で、その後は「旱魃（かんばつ）に不作なし」のことばのように、日照りと高温が好条件です。「雨乞い」（あまごい）は、田植え期の日照り続きに、田植え作業が異常に遅れる心配のあるとき、寺院・神社殊に大山・阿夫利（雨降）〔アフリ〕神社に参詣して、降雨の恵みを願いました。土屋遠藤原地区では、箱根まで村人の代表が行き、水をもらって来て、その水を各家に配り、あらかじめ井戸より汲んでおいた手桶の中に入れ、村の男子が村道を行列して歩く列に、各戸で水をかけて「雨乞い」をしたといわれています。

なぜ、箱根まで行ったのか、またその時の「唱えごと」はどのようなものであったのかは、残念ながら不明です。また、小熊下の弁天さんで「雨乞い念仏」をしたともいわれています。惣領分地区では、箱根まで行って水をもらったり、お滝さん（駒ヶ滝）へ行って「雨乞い」をしました。

1 4 山の講

琵琶地区では、山に対する信仰があります。毎年2月17日に行っていたもので、この日に山に入るとケガをするから入ってはいけないといわれていました。

今は、稻荷講（2月11日）と同じ日に行い、会館に「掛け軸（カケジク）」をかけて、子どもたちが集まってお菓子をいただきます。

また、夜になると、大人たちは酒を飲みながら、懇親を深め合います。

1 5 荒神様（三柱神）

竈（かまど）の神として、かまどの近くに祀りました。いわゆる内荒神様であり、火の神様として信仰されています。正月には、この神様も鏡餅の御供えをう

け、農家の田植えが終わった日には、苗え束を一束に、あるいは一束の根元を三つに束ねて供えました。また、先祖以来毎年注連縄（しめなわ）を荒神様に掛けて、12年（12本）になったらまた新しく替える家もあります。これらの意味は不明です。

16 明神さん

全国諸社のうちでも、特に靈験の著しい神として信仰され名神（みょうじん）とも書きます。三代実録に所見し、国家ないし民生に関してその靈徳を仰がれた「各社の神名」のことです。

17 道祖神

サイノカミまたはセエノカミともいい、村境や辻・道端などに立って疫病悪霊を防塞（ぼうさい）する神です。行路の神なる道祖の信仰など種々の性格が習合され、またその祀場は人馬の往来や子供の集い遊ぶ所でもあり、そのため道祖神は村人と縁を結び、子供と親しい神ともなりました。

寺分には、7つの道祖神が祀られています。子どもが生まれると、背負って7ヶ所の道祖神を廻ると、その子どもが仲間入りをするといわれ、これを、「ナナトコマイリ」といいます。

泡瘡になると棧俵（サンダワラ）を薄く編んで2つ作り、1枚の棧俵の上に座らせ、残りの1枚を頭の上に乗せ、親が笹を使って「湯かけ」といって、湯をかけてやります。治ったあと、棧俵と笹を道祖神に納めるといわれています。

また、子どもに恵まれない夫婦は、道祖神に行って女性が道祖神を「マタイデ」お願いすると良いといわれています。

大晦日までに、「煤払い」をした「ススタケ」やだるま・お札を道祖神に集めておき、正月14日に仮小屋を作って燃やし、その火で「ダンゴ」を焼きます。（道祖神を祀る正月14日の左義長を「セイトバレイ」とか「ダンゴヤキ」といいます。）この「ダンゴヤキ」のとき、「書き初め」で書いた紙を燃やし、それが天高く揚がれば揚がるほど、「習字」がうまくなるともいわれています。

正月の飾り物や門松等は、お稲荷様の前に集めておき、2月の初午（ハツウマ）に「オタキアゲ」をするといわれています。

18 塞の神

「サイノカミ」「ドウロクジン」となりますが、いわゆる道祖神で集団生活を営むのに仲間の安全を守り、邪悪な類が入り込まないように、村の境に「呪い物」（のろいもの）を置きました。それが「さえのかみ」といい、「障の神」（さえのかみ）ともいいます。

（注）障の神〔邪霊の侵入を防ぐ神〕

19 地神

各農家で屋敷神として祀っており、また講を行っているところもありました。

20 臼神様

お正月臼神様に、「ウス」の上に「杵（キネ）」を×のように組み合わせて、注連縄（シメナワ）を張り、餅を供えます。

「神のあがりの日」と言われる、初卯（はつう）の日や2月1日の「蔵開き」の日に下げます。

21 井戸神様（水神様）

一年中、水を飲ませて頂くからといって、正月に「一文飾り（いちもんかざり）」をして祀ります。井戸のある家では、大事に祀られています。中庶子分の簡易水道源である「字源水」にも、「水神様」があります。

22 屋敷神

屋敷神として各家々に祀られているのは、ほとんどが稲荷様であり、初午には「ワラツト」に赤飯を盛ってお供えします。稲荷様の本家については不明のものが多く、伏見・豊川・白笹と多様です。各地区（集落）持ちの稲荷神社のある所では、初午の日に地区（集落）あげての盛大な祭りをやり、子供たちに赤飯のおにぎりや菓子を配ったりしましたが、この祭りも次第に下火になってきました。

（注）稲荷講については、（3．稲荷講）を参照。

23 便所神様

「お腹が痛くならないように」と、お正月に「一文飾り（いちもんかざり）」をして祀ります。農家では家の外に便所があり、土足で使用することができます。

その外便所にも祀ります。

24 家見

在方（ざいかた）〔いなか・在〕では、新築の完成祝いに隣組・親戚・知人等を招いて「いえみ」の祝宴を行います。招かれたものは、祝儀を呈し、主人は酒食を饗し、記念品などを引出物としてお礼の意とします。

25 亥の子ボタ餅

12月1日に「ボタ餅」を作って食べます。一部の地方では「川ビタリ」といって、当日の朝に男子のみ川に出かけて、腰から下を川につけて帰宅して、ぼた餅を食べたといわれています。土屋地区では12月1日に行っているようですが、地方によっては12月の亥の日にこれを行っています。農家にとっては、この日は楽しみのひとつであり、次のような歌も残っています。

「亥の子のボタ餅、あわ（粟）でもよい」「亥の子のボタ餅、シンから来たよ。それでもウチは粟（あわ）だった」

（注）シン：？（不明）

26 おこわ（強飯）

小豆（あずき）または大角豆（ささげ・ささき）の茹汁（ゆでじる）に糯米（もちごめ）を浸して着色し、ざるに揚げ水切りをして、茹小豆・茹ささを混ぜて蒸籠（せいろ）で蒸した（むした）ものを、「おこわ」「赤飯」といい、強飯（こわめし）ともいいます。

吉事には親類等に配り、その際重箱の上下に「南天の葉」を挿入します。また、葬式の際には農家の親元から赤飯を持ってくることもあります。

煮た小豆（あずき）を粳米（うるちまい）に入れて炊いたものを「あずきめし」または「赤い飯」「赤まんま」といいます。

赤飯にかける胡麻は、吉事の時だけで「黒胡麻」を使用します。

27 作代

昔は、農家の使用人をいいました。作代（さくだい・サクデエ）には「住み込み」と「通い」がいて、労働時間に制限のない時代でしたので、朝から晩まで良く働きました。平塚地方では、「あにい」と呼んでいました。

28 里がえり

「みつめ」ともいう。嫁入りの後、3日目ないし5日目に婿といっしょに嫁がその実家を訪ねることをいいます。

29 種借り

粳（もみ：もみごめ）や麦種子を、他人のものを借りて播種するとよく実るといい、遠隔の地のものを借りて、出来秋（できあき：秋の収穫後）には、倍にして返す「しきたり」があります。

（注）出来秋：秋、稲のよく実った頃。収穫の季節

30 潰れを興す

子孫が絶えた家を「潰れ」といい、その家を他人等が再興することをいいます。

31 でえのこんごう

正月飾りの作り物のひとつであり、「削り掛け」ともいっています。正月14日ニフトコ（庭常：スイカズラ科の落葉灌木）の枝梢をけずり、削ったひげ状の木皮をたらして、歳神棚やお飾りをしたところに置きます。2本を揃えて、紙で縛って置きます。

32 農間

晩春・晩秋のころを「農繁期」といい、「猫の手も借りたい（欲しい）くらい」といいます。これに対して農業勤労の比較的「ひま」な時期を「農閑期」といい、また、「農間」（のうま）ともいいます。

3.3 野良

田畑をいい、田畑で農業に従事することを「野良仕事」（のらしごと）、その時の衣料を「野良着」（のらぎ）、その昼食を「野良弁当」（のらべんとう）といいます。

また、10時や3時のお茶を、「10時のお茶はん・3時のお茶はん」などと呼ぶところもあります。

3.4 干し田

7月下旬から8月上旬に水田の水を排除し、用水路は全く干し上がり、排水路も大減水します。水稻はもと熱帯地方原産で、高温多湿を好み、ひでりに不作なしといわれ、成育最盛期に水を排除し、夏期に高温日射にさらし、土壌表面に日光を当てて土温を高め「無効分けつ」を防ぐのが、稲作に望ましい条件です。このため地区（集落）毎に、天候作柄（さくがら）に合わせ数日間実施されます。

（注）分けつ：稲を植えるときは2～3本ですが、発育するにつれて株が増えていき12～15本程度が理想です。この株が増えることを分けつといいます。

3.5 道普請

最近では、農道も舗装されて通行し易くなりましたが、道の両側の草木を刈り払い農道を利用しやすくするために、年2回位（地区によって異なる）各自が鎌や草刈機を持ち寄って勤労奉仕をします。これによって、農道が整備され安全作業や子供たちの安全歩行に役立ちます。自治活動の大事なひとつです。

3.6 虫送り

土屋のある地区で行われていたものでは、集落全員がお寺に集まり、僧侶も交えて、五色の旗を立て太鼓をさし担ぎ、僧侶の読経のあと参加者全員で「稲の虫送れ」と叫んで太鼓を打ち鳴らし、村境いまで行って、旗等を捨てて寺に帰って、冷酒を飲んで解散したといわれています。

3.7 常会（男常会・女常会）・寄合い

常会または寄合（よりあい）ともいわれ、小自治区毎に会館・公民館・集会所等に集まり、自治の事項について相談するものであり、当番がお茶やお菓子を持ち込み、世間話から始まり、本論へと進んでいきます。なお、寄合という語は、古くは室町時代に農民の自治的な会合という形で発生したものと思われ、郷村の自治組織として、農民が集合し自治自衛の重要事項を相談したものと思われます。

現在では、自治会によって呼称は異なりますが、集会・例会・組長会・役員会・総会等と呼ばれています。

3.8 地縁

じえんは地親類（じしんるい）ともいいます。互いに近所同士で世話をやきあう間柄の家を指します。本家と分家で互いにジエンになることもありますが、必ずし

もそうとは限らないし、その方が一般的です。冠婚葬祭のときや、何か相談事をするとき、何か事があるときに先に立って当家の世話をやく家同士の縁です。

土屋地区は、特にこれらの関係が多く見受けられます。

39 氏子

本来は氏民のことで、同一の先祖を持つ人々が「氏の上」を中心として同族結合をした場合、氏の上以外は氏人（うじびと）であり氏子であります。現在は鎮守の維持費の一部を負担し、鎮守を尊崇している人々を氏子と称し、氏子惣代（総名代）が代表を勤めます。

40 宮世話人（熊野神社の場合）

地区氏子の代表として選ばれ、代表役員より委嘱を受けて就任した人で、神社護持の重責を担う者です。氏子の付託に応じて神社の尊厳を堅持して、重要事項の審議・社域の保全維持・行事執行の活動等、誠意をもって奉仕し、神社の興隆に寄与する責務を背負っています。

ここに、熊野神社の場合を例にとってみます。

(1) 宮世話人会の分担

（総務・祭祀・会議・備品管理・社地管理・建物管理・会計・渉外）

(2) 宮世話人の選出

（小熊3名・遠藤原2名・庶子分8名・寺分8名・人増2名 等計24名）

(3) 氏子は氏子会を結成する。

（小熊・遠藤原・庶子分・寺分・人増の五地区に生活を営む者は氏子となる。）

(4) 氏子会の役員は宮世話人とする。

□ 会長・副会長・会計・書記・監事 □
□ 参与（自治会長および団体役員代表） □

（参考）

1 熊野神社は伊邪那美之命・速玉之男命・與母津事解之男命
造化大神・十二社大神・八坂大神を奉斎します。

2 神社の規則

(1) 宗教法人「熊野神社」規則 (2) 熊野神社氏子会規約 (3) 宮世話人会細則

3 祭祀として、大祭・元旦・七五三祈願祭・長寿祈願祭等があります。

41 寺世話人

寺の檀家の代表として、各地から2名ずつ（寺によって異なる）選出され、寺院の管理運営のため、その任を努める者です。

42 永代供養料

死者の冥福を祈るため、現金や土地等を寺院に寄付し、永く供養を依頼すること

をいう。

43 施餓鬼

寺院の行事のひとつで、施餓鬼会（せがきえ）といいます。死者の冥福を祈念して供養する集いです。この日寺院では衆僧が読経（どっきょう）し、壇徒の喜捨（きしゃ）を求め、塔婆（とうば）を出し、説教（せっきょう）などを行います。

（注）喜捨：喜んで寺に寄進し、または貧しい人に施しをすること。

（注）塔婆：卒塔婆（そとば）のことで、供養追善のため、墓に立てる上部の塔形をした、細長い板で、梵字・経文・戒名などを記したもの。

（注）説教：宗教の教義・趣旨を説き聞かせる。教理を説いて人を導くこと。

44 付け届け

春秋の彼岸、盆と歳末等に檀家が所属寺院のために、金品を届けることを「付け届け」といいます。これは、寺院の定期収入となり、多年「付け届け」を怠ると、寺院では、その家の墓石を片づけて「無縁仏」にするといわれています。

45 開山・開基

「山」は寺の意。寺院の創始者または宗派の祖をいい、開祖と同意語です。

46 中興

いったん衰えたことを再び盛んにすること、またはその人をいいます。

47 重興

中興の中興と考えてよいのか、再び盛んにすること、またはその人をいうと思われます。

48 勧請

神仏に來臨〔（らいりん）：他人が或る場所へ出席することの尊敬語〕を請（こう）こと。または神仏の分霊を請じ迎えてまつこと。

49 五輪塔

五大にかたどった五つの部分からなる塔です。

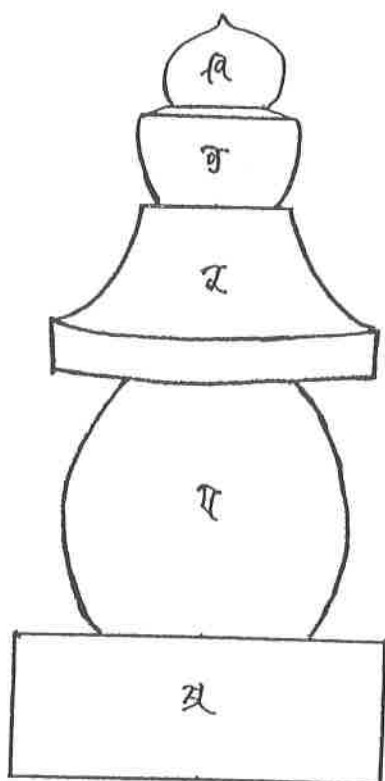
地輪は方形・水輪は円形・火輪は三角形・風輪は半月形・空輪は宝珠形になっています。平安中期から供養塔・墓標として用い、石造が多く、金属・木・泥などでも造りました。五輪塔婆は同義語です。

〔参考〕五輪成身觀（ごりんじょうしんかん）：密教の行者が、わが身は五輪から成り、大日如来に等しいと觀ずること。



[五輪塔解説図]

記 号	①	②	③	④	⑤
自然界	空	風	火	水	地
五 体	頭	首	胸	腹	脚



① き

② か

③ ら

④ ぼ

⑤ あ



50 報徳社

二宮尊徳の思想（報徳教：道徳と経済とを併せ説いた報徳の教え、報徳仕法：尊徳の創始した生活様式で、困窮を救い安全な生活を営ませる方法）を実践する目的で組織された結社です。

天保14年（1843）小田原報徳社の結成に始まりました。

土屋における報徳社の始まりは、琵琶地区の池田・原小太郎氏（原家第11代当主・明治43年（1910）8月1日没（65歳））が、伯父で二宮尊徳の高弟福住正兄（母の兄）の指導を受けて、明治19年（1886）に琵琶報徳社を設立しました。当初は正兄の生家である金目村の大沢家が設けた克讓社を本社としていました。初代社長は原小太郎氏、二代目は養子の方慶次郎氏、副社長には分家の原亀之輔氏がなっていました。

この設立が終わると、近隣に呼びかけて次々に「報徳社」を造つていきました。土屋の惣領分・庶子分・寺分だけでなく、井ノ口・比奈窪などにも報徳社ができ、小田原・静岡方面から指導者が巡回して農民への指導にあたりました。

（注）指導：農民の生活全般（質素儉約・道徳・躰等）・農業技術・災害対策

太平洋戦争後は、社会全般の著しい変化によって、その役割も徐々に薄れつつあり、近隣の報徳社は、皆消えてしまいました。

琵琶の報徳社だけは、何とか残したいという思いで心を砕かれたそうですが、終に100年の歴史に終止符が打たれました。

報徳社は解散しましたが、琵琶地区の人々の心には、今も報徳の教えが残っているように見受けられます。

報徳社の事務所として使用していた建物は、現在は琵琶自治会の会館として利用されています。

（注）二宮尊徳は、江戸末期の篤農家で、天明7年（1787）、現在の小田原市栢山（かやま）で農家の長男として生まれました。

幼名は金次郎（金治郎）といわれ、小さいときから苦勞して育ちました。

徹底した実践主義で、神・儒・仏の思想をとった報徳教を創（はじ）め、自ら隠徳・積善・節儉を力行して殖産の事を説きました。はじめ小田原藩の家老に仕え、晩年には幕府の役人となり、安政3年（1856）69歳で亡くなるまで、605カ村を復興させ、その功績は偉大なものがあります。

背に薪を束ね「背負いばしご」を背負って、本を左手にして読みふけっている姿の銅像を見かけます。

土屋には、琵琶地区の池田・原家の長屋門前と土屋小学校の校門脇にあります。

